

令和2年度第1回秦野市環境審議会【要旨】

と き 令和2年7月16日（木） 午後2時～3時56分
ところ 秦野市役所 本庁舎4階 議会第1会議室

2:00

開会・委嘱状の交付

- ・ 配付資料の確認
- ・ 委嘱状の交付（机上配布）

副市長挨拶（※退席）

（略）

正副会長選任

- ・ 審議会設置根拠、組織及び会議開催要件の説明
- ・ 正副会長選任（仮議長選任）

議事

協議（1）：第3次秦野市環境基本計画について

1. おさらい
2. 計画の目的と策定方針
3. 計画の特長と手法
4. 計画体系の見直し、体系図の整理

（主な質疑）

委員

Q：資料1-2の説明で公害部分は典型7公害として、環境未来像の1から4に改編したとのことですが、環境未来像の4に「水質」の表記がありませんね。

秦野というと豊かな地下水やきれいな川とかのイメージがあるので、頭出しから落とされていると、違和感を感じました。

事務局

A：本計画は総合的計画であり、これに紐づく施策を着実に進めていく個別計画があります。地下水については、地下水総合保全管理計画があり、その中で推進していくことには変わりはありませんが、委員が言われるとおりの表現は改めさせていただきます。

委員

意：今の質問に関連しますが、典型7公害として集約した場合に「有害化学物質発生を防ぐ適正対策管理の推進」の表記が浮いてるんですね。

大気・土壌・水質すべてに有害化学物質の発生は係ってるんですね。なので、典型7公害とすばっと書いてあったほうがやりやすいと思います。

また、有害化学物質の適正管理と言うと、化審法やPRTR法に関わるのかなというイメージがでてくるのでバランスがどうかと。

なので、分類の3に有害化学物質の発生を防ぐを付けてしまうと横に広がりすぎてしまいます。やはり、典型7公害に絞るならそのほうがいいのかと思います。

委員

意：環境未来像の2に省資源、省エネルギーという言葉が出てきますが、厳密には、省資源は次項のごみ減量とか再生可能エネルギーとかと一緒に考えるようになりますので、省資源と省エネルギーをセットにして書くのと勘違いをしてしまいます。省資源・省エネルギー化することはリデュースすることなので3Rの第1番目になる、そういう風に考えていくと分けたほうがよいと思います。省エネルギーは二酸化炭素の削減、省資源は3Rに入ってくるのかなと思います。

委員

Q：環境未来像の1、地下水の利活用について、水田に水を入れる利水と飲み水としての活用との解釈で利活用としているのですか。

この利活用という言葉は、地下水を飲み水としての活用するほかに違う方法で活用していくことを指すのですか。

事務局

A：秦野の地下水は市の共有財産という中で、水そのものを飲み水や用水として使うほか、秦野の名水というブランド力やイメージをソフト面での活用を幅広くしていくという所で、利活用という表記をしています。

委員

意：そういう解釈でいくと、里地里山という意味合いが今までの活用とは違う付加価値を付けた考え方でいくと、ここも利活用にした方がいいのではと思います。

秦野のカラーを出すためには森林里山の利活用、今までとは違う活用の仕方として利活用という言葉を使ったほうが良いと思います。

委員

意：生物多様性の部分で、旧計画では動植物の情報収集と保護対策、新計画では在来動植物の保護と情報収集と、言葉尻の問題だと思いますが情報収集してから保護するのが普通かなと。旧計画の情報収集と保護対策がしっくりきます。

もう一つ、環境未来像を支える事項の1で、環境教育のことが記載されていますが、興味のあるものに対する支援は頑張っているのですが、それに加えて大事なのは、活動の支援底辺を広げるといえるか、あまり興味のない人に啓発をすることで、例えば学校教育、子供達を通じてあまり興味なかった人の裾野を広げていくことだと思いますので、その部分の取組が入っているどうか確認していただきたいです。

委員

Q：地球温暖化対策について、環境基本計画と別体系で管理していくとの説明がありましたが、そうは言っても環境基本計画の中に温暖化対策が出てきますよね。

時点が1年ずれているのもありますし、温暖化実行計画における目標管理と基本計画（環境未来像の2）における目標管理とをうまくマッチングするようにしないといけないのかなと思いました。目標は共通するのですか。

事務局

A：現計画（第2次計画）における温暖化対策の数値目標（達成年度）は、令和12年度に設定しておりましたので、新計画（第3次計画）とリンクしています。そのため、その部分は共通理念として設定し、その他の付随する目標等は、整合を図りながら設定していく予定です。

委員

Q：気候変動への適用はどういったことが挙げられますか。

環境省などが公表している何年後にどうなるか、といったわかりやすい視点（気候変動適応という災害対策）を入れたらと思います。

事務局

A：自然災害、起こってしまうものへの対策と捉えておりますので、防災面、公共インフラ等ハード面の充実を想定しています。また、庁内会議の中も防災部署、下水・水道部署等も含め構成されていますので、総合的な対策を検討していきます。

委員

Q：もう気候変動は押さえられない、気候は戻らない、戻せないのです

委員

か。今の状態の維持も難しいのですか。

A：IPCCの解析による世界の論文等の傾向からいくと、もう戻らないものとしています。戻せない、進んでいくだけですので、それに対応して生きていくしかないと思います。(農作物も気候変動に適応した品種改良が行われています)

高村副市長

報告ア：環境省補助事業 木質バイオマス事業の進捗について

・事業概要の説明

(主な質疑)

委員

意：10年間ほど秦野市の木質バイオマス、秦野産木材に関する取組を見てきていますが、他県・県内に対して誇れる取組だと思っています。秦野産材の利用を含めてCO2をどれだけ削減できるとか書いてありますけど、これだけではなくて他の市町村の比較とか同じように取組んでいるところとの比較だとかをPRして頂いて秦野の独自の取組として頂ければすばらしいと思います。

委員

Q：令和3年に予定している設備導入はどのように考えていますか。

事務局

A：ハード面の補助を受けるのは現在なかなか厳しいものがありますが、気候変動への適応策(防災対策)からハード面の補助が少しずつできていますのでそれをうまく活用できればと思っています。

委員

Q：地域循環共生圏の観点から、近隣市町村とのやりとり(熱源の供給など)も想定しているのですか。

事務局

A：現状では、そこまでの範囲は想定していません。

まずは、少ないながらも里山から材が出て市内に流通させる。それが第一優先でありまして、それすらも安定的にできていない状況で構想を広げていくと失敗する可能性が非常に高いです。このことは国からも釘を刺されておりまして、現状はそこまでです。

報告イ：秦野市緑の基本計画について

(主な質疑)

委員

Q：生物多様性という価値観が大きく関係するので、残すべき生物は何かのことも重要になってきますよね。先ほどの気候変動で確実に生態系は変わっておりまして、それに逆行するのか、来たものは受入るのか

事務局

など、そういった視点まで踏み込んでやるのか。

あるいは、今あるものをそのまま残そうとするのか、適用を少しずつ入れながらやるのか、基本的な考え方を教えてください。

A：基本的には、今あるものを守っていきます。そのために、こういった生き物がいるかを調査しています。

一方で、生き物等を守っていくためには、特定外来種に指定されているものが同じ地域に増加していれば、その対策を考えなければなりません。かといって外来種すべてを駆除対象にしてしまうと街中のものがほとんどなくなってしまいますので、その点はバランスを取りながら対応していくことにはなります。

意：ミドリガメ（ミシシippアカミミガメ）なんかは、すべて駆除してしまうとカメはほとんどいなくなってしまいます。変化するのはあたり前なので、ただスピードが速いんですよね。

そのような視点で捉えますと、線引きは重要ですし、計画の意味合いや市民の方にもわかるようにしないといけないと思いますので、整理をお願いします。

事務局

その他について

- ・市議会への陳情について
- ・イベント等について

事務局

閉会

ありがとうございました。

すべての議事を終了できましたこと、重ねてお礼申し上げます。ご協力、ありがとうございました。

これをもちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。

3 : 56

終了